委員会審査において、審査した常任委員会を以下のように省略し記載しております。

総務常任委員会 → 総

所管：議会・総務部・復興企画部・会計課・選挙管理委員会・監査委員・固定資産評価審査委員会の所管する事項並びに他の委員会が所管しない事項

文教福祉常任委員会 → 文

所管：市民生活部・健康福祉部・教育委員会・総合病院・小高病院の所管する事項

建設経済常任委員会 → 建

所管：経済部・建設部・農業委員会の所管する事項

予算審査

歳入

総 地方交付税 2億836万円

質疑 事業の市持ち分が措置されているとのことだが、想定金額100％交付されたのか伺う。

答弁 震災復興特別交付税の地方負担分については、補填されている。

総 市債 △2億329万円

質疑 養護老人ホーム改修事業債及び市野球場市施設改修事業債について借りずに済むようになったのか伺う。

答弁 決算剰余金の繰り越しや市税の増額補正等があり、執行の見込みがつき財源の切り替えを行った。

歳出

総 集会施設整備事業補助金 2千261万円

集会施設等の新築・改修及びコミュニティの維持に必要な備品の整備を行う行政区に対し、補助金を交付する。

質疑 令和2年度で終了するが、申請していない行政区への対応について伺う。

答弁 令和2年度以降に特例措置はなくなるが、集会施設整備事業補助金は継続するので、行政区長等と相談し進める。

総 小高区街なか賑わい創出事業 552万円

「あかりのファンタジーイルミネーションinおだか」開催時の小高交流センターにおけるイルミネーション装飾業務委託

質疑 イルミネーションの資材は繰り返し使えるが管理について伺う。

答弁 資材は、倉庫に保管し活用する。

質疑 初期投資で、552万円ほどの経費だが、来年度以降について伺う。

答弁 計画で資材費を含むため同程度の金額となり、令和3年度以降については、設置費用と考えている。

総 ごみ集積所整備助成事業 316万円

ごみ集積所の整備に係る経費を助成する。

報奨金額　整備に係る事業費の9／10（上限150千円）

質疑 全体的な整備の状況について伺う。

答弁 小高区のごみ集積所については、183ヵ所のうち60基整備し、残り8ヵ所となり、6ヵ所は廃止する。

総 避難所看板等整備事業 1千401万円

津波災害等発生時の円滑な非難を誘導するため、津波注意喚起標識及び津波避難誘導標識を整備する。

【補正内容】

情報看板等設置業務326基

質疑 事業全体の費用はどの程度かかる見込みか伺う。

答弁 全体事業費は1億810万7千円を予定している。

総 地域防災推進事業（復興） 429万円

平成31年3月に津波浸水想定が福島県より公表されたことを受け、浸水想定区域を掲載した津波ハザードマップデータを作成する。

質疑 ハザードマップを作成して、市民にお知らせするスケジュールについて伺う。

答弁 県で作成した津波侵入想定に加え、各避難所データを地図に載せて製本し、令和2年度に印刷して、全世帯に配布したい。

総 東京2020関連市民参画推進事業 743万円

【事業内容】

都市装飾（市内公共施設へののぼり等設置）

聖火リレー・セレブレーション事業

質疑 聖火リレー事業の市民ボランティア募集について伺う。

答弁 人数は県の実行委員会において12月ごろ発表され、それを受けて市の広報等を用いて参画を呼びかけたい。

文 南相馬市病院事業会計9月補正予算（第2号）の概要

【補正内容】

・総合病院：改修工事実施設計業務委託に係る収入・支出を計上。

・小高病院：小高病院を廃止するため、10月末で資産および債権・債務の継承を行い、11月以降の収入・支出分を小高診療所予算に計上。

・小高診療所：小高診療所整備検討業務委託を計上するほか、小高病院分の資産及び債権・債務の継承を行い、収入・支出にそれぞれ計上。

文 学校給食事業 1千22万円

バランスの取れた食事を提供することにより正しい食習慣の形成を図るとともに、教師と食事を共にすることにより、好ましい人間関係の育成に資する。

【補正内容】

子育て世帯を支援するため、給食費保護者負担の一部を支援する。

質疑 学校給食の米飯の相当額ということだが、米飯の相当額に決まった経過について伺う。

答弁 米飯相当分については今後の財政負担なども考慮し、地産地消の面から、地元産食材分の支援を行う。また、地元産食材のうち年間を通じて定量的に使用できる、米飯分の支援を地元産米相当額として考えた。

質疑 学校給食法では、給食費について、保護者が負担すると位置づけが示されている。法律と照らし合わせどのような議論がされたのか伺う。

答弁 学校給食法では、食材費については保護者負担ということが明記されているが、過去の文部科学省の通知において、法律では、負担区分について明確にしているものの、「市町村が児童の給食費の一部を補助することを禁止するものではない」としており、設置者判断で支援することも可能と捉えている。

質疑 財政の裏づけを考えたとき、本市の場合、未来永劫続いていくことになるのか、逆に縮小するようになるということも懸念されるが、他のところは削ってでも実施するという、そこまでの確固たるものを持って提案されているのか伺う。

答弁 一定程度シミュレーションをして、3千万円弱ぐらいで推移していくと見込んでいる。子どもの数も減少し、将来的には減っていくとの思いから、この額であれば、継続的にできるという判断が一つある。

いつまでその状況でやるかは、実施の効果を検証し、一定程度総合計画の中で見直しをし、状況を確認することにより、どのように今後進めていくかは常に検証して進めていくことになる。未来永劫続けるかどうかは難しいことだが、なるべく継続していきたい。いろいろな状況に応じては、縮小といったこともあり得るのではないかということになるが、差し当たっての五、六年のシミュレーションの中では、十分財政的に対応できるだろうという判断で取り組む。

その後、意見を付して賛成するとの討論があり、

審査の結果、原案通り可決。

文 民間保育所等施設整備事業補助金 2千787万円

待機児童の解消を図るため、民間による保育所等施設整備に要する費用に対し、補助金を交付する。

質疑 原町区に新しく設置される認可保育所「株式会社ペンギンエデュケーション」の定員は50名とあるが、保育士の数及び0歳時からの対応について伺う。

答弁 現在の利用定員の内訳は、0歳児が6名。1歳児、2歳児が17名。3歳児、4歳児、5歳児で27名。合わせて50名を予定している。

保育士は、0歳児は3人に1人、1歳児、2歳児は6人に1人ということで、それに見合った職員を配置する予定とのことである。

文 移動図書館管理運営事業 300万円

市民の誰もが身近なところで等しく図書館を利用できるようにするため、移動図書館車を運行する。

【補正内容】

幼児期の読書環境整備のための「大型絵本」等幼保利用図書購入。

質疑 大型絵本は高額なこともあり通常では手に入らないことから、図書館での貸し出しについて伺う。

答弁 大型絵本についても、一般の児童図書と同じように、一般にも貸し出しをしている。

質疑 幼稚園、保育園だ